

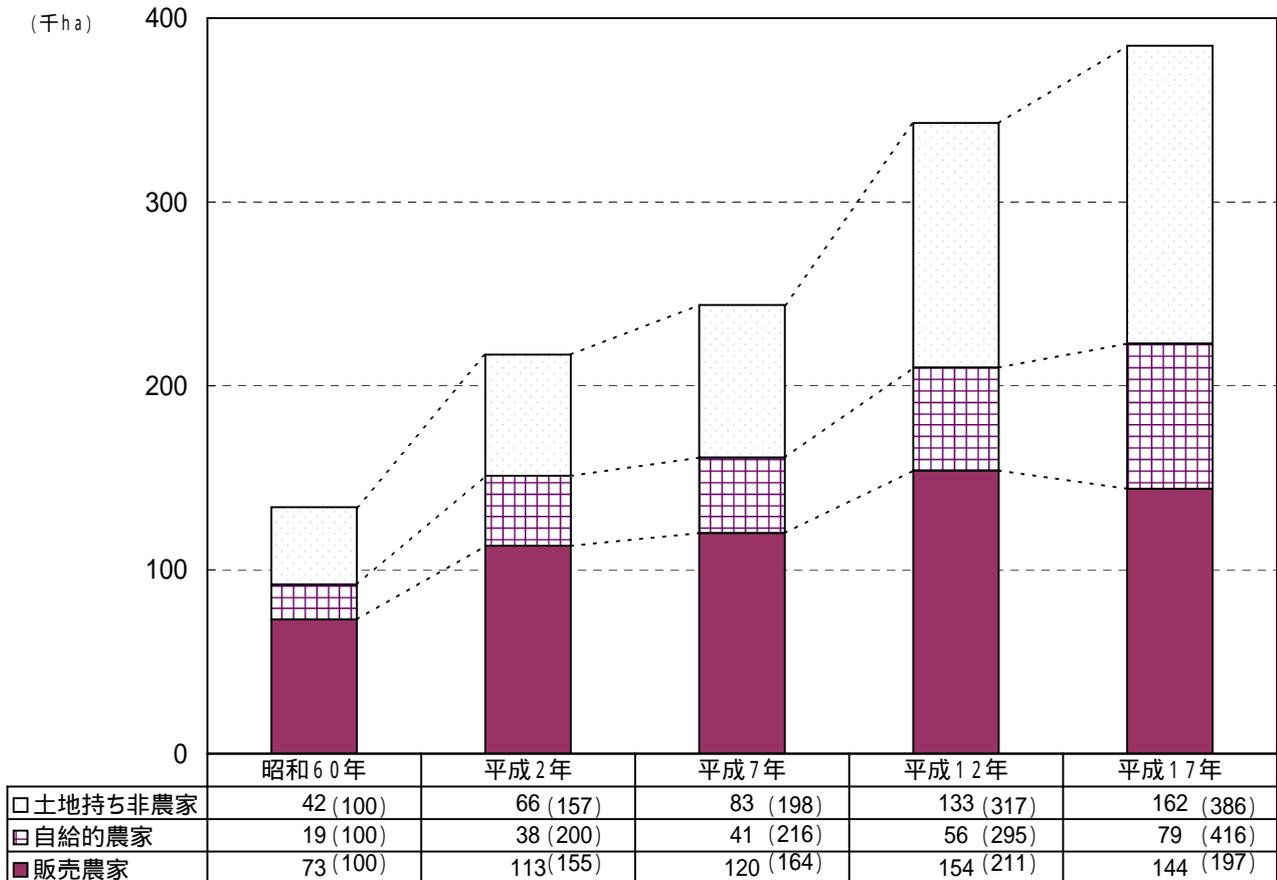
出典: 農林水産省調べ

注1: 「離職就農者」とは、他産業への勤務が主から農業への従事が主になった人。

(在宅、Uターンを問わない。中高年齢者の離職就農者には、他産業に従事しながら農業にも従事していた者が退職の結果農業が主となったものが含まれる。)

注2: カッコ内の数字は、前の年次の各年齢階級別の新規就農者数を100とした指数。

耕作放棄地面積の推移



注: カッコ内の数字は昭和60年を100とした指数。

出典: 農業センサス累年統計

農業センサスにおける耕作放棄地等の定義

耕作放棄地

以前耕地であったもので、過去1年間以上作物を栽培せず、しかも、この数年の間に再び耕作するはっきりした意思のない土地。

農家

経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が10a未満であっても調査期日前1年間の農産物販売金額が15万円以上あった世帯(例外規定農家)。

販売農家

経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家。

自給的農家

経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家。